

発議第1号

和歌山市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

和歌山市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年6月22日提出

提出者 和歌山市議会議員

戸田正人

井上直樹

中尾友紀

姫田高宏

山本忠相

林隆一

和歌山市議会会議規則の一部を改正する規則

和歌山市議会会議規則（昭和42年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定め、あらかじめ議長に届け出て、欠席することができる。

第83条に次の1項を加える。

- 2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定め、あらかじめ委員長に届け出て、欠席することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。